食生活サポーターになりませんか？

食生活サポーターとは、「私達の健康は私達の手で！」を合言葉に、市民の食を通じた健康づくりをサポートするボランティアのことです。

行政と協働で、地域の中で活動していただくために、

「食生活サポーター養成講座」を開催します。

あなたも、この機会に養成講座を受講して、食生活

サポーターになりませんか。

**令和5年８月１日（火）から**

**申し込み開始！**

**※電話での問い合わせは平日のみ**

応募要件

■心身ともに健康で、定職についていない方

■船橋市内在住で７０歳までの方

■全７回の養成講座を受講できること（日程表参照）

受講料　無料

申込方法

■申込書を８月３１日（木）までに郵送、ＦＡＸ、

メール、持参のいずれかで提出してください

　※申込書は、市HP（右コード）

からもダウンロード可能です。

申込書送付先

　〒273-8506

　船橋市北本町1-16-55　船橋市役所地域保健課

　FAX：047-409-2914

　E-mail：chiikihoken@city.funabashi.lg.jp

説明会・面接

申込みされた方を対象に「説明会」「面接」を実施します。下記の日時に直接、会場にお越しください。

■日時：９月７日（木）　午後１時３０分

■場所：中央保健センター（船橋市保健福祉センター）

　３階　保健学習室

問い合せ先

船橋市役所地域保健課

ＴＥＬ：047-409-3274

**「食生活サポーター養成講座」日程**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日程 | 主な内容 |
| 1 | 9月29日（金） | ・暮らしの中の食品衛生  ・歯の衛生 |
| 2 | 10月５日（木）  または  12月７日（木） | ・健康講座  （糖尿病教室） |
| 3 | 10月24日（火） | ・地域保健課の事業概要  ・食生活の現状と課題  ・調理の基本 |
| 4 | 11月14日（火） | ・生活習慣病予防のための  食生活 |
| 5 | 12月13日（水） | ・食育について  ・高齢者の食事 |
| 6 | 1月11日（木） | ・船橋市の地区特性  ・心とからだの健康づくり |
| 7 | 2月14日（水） | ・地区活動の実際  ・先輩サポーターとの交流  ・委嘱状交付 |







応募申込書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 男・女 | 生年月日 | 西暦　　　年　　月　　日（　　歳） |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |
| 住　所 | 〒 | | | |
| ●以前に食生活サポーターに応募したことがありますか？　　　　ある　・　ない | | | | |
| ●現在、仕事をされていますか？　または、今後する予定はありますか？  している（週　　日）　・　していない（→　今後する予定がある　・　予定はない　） | | | | |

**◎『市民の健康づくり』を担う食生活サポーター養成講座に応募するにあたり、あなたの思いをお書きください。**

１．食生活や運動など健康づくりについて、どのようなことに関心がありますか？

また、実践していることは何ですか？

２．ボランティアとしての活動に、どのようなイメージをお持ちですか？

３．現在、地域でボランティア活動していることがあればお書きください。

４．特技あるいは自己ＰＲをお書きください。

**※　「説明会・面接」は９月7日（木）です。直接会場へお越し下さい。**